

日本学生支援機構＜給付&授業料減免＞・＜貸与＞奨学金説明会

すでに本学ホームページやkyonet(在学生のみ)等でお知らせの通り、奨学金の説明会を実施します。

申込みに必要な書類をお渡ししますので、参加してください。

説明会には、学生本人が出席し、手続きしてください。(保護者の方は参加できません)

実施日：2024年4月4日(木)

場所：共立講堂

＜説明会種類＞

- 1) 【新規申込希望者対象】日本学生支援機構＜給付奨学金&授業料減免＞説明会
- 2) 【新規申込希望者対象】日本学生支援機構＜貸与奨学金＞説明会

＜希望する奨学金を下記A～Cの中から1つ選び該当の説明会に参加してください＞

A：＜給付&授業料減免＞のみ希望

B：＜給付&授業料減免＞と
＜貸与奨学金＞**どちらも**希望

C：＜貸与奨学金＞のみ希望

1) ＜給付奨学金&授業料減免＞説明会

4月4日(木) 14:40～16:00

場所：共立講堂

※＜給付奨学金&授業料減免＞と＜貸与奨学金＞を同時に申し込める書類を配付します
＜給付奨学金&授業料減免＞のみ希望する場合も同じ書類を使用します。
そのため、**AかBを希望する学生はこの説明会に参加してください**

2) ＜貸与奨学金＞説明会

4月4日(木) 16:20～17:00

場所：共立講堂

※＜貸与奨学金＞のみの申込み専用書類を配付します

- ・予約は必要ありません。欠席する場合の連絡も必要ありません。
- ・着席の方法等、会場内では職員の指示に従ってください。
- ・体調不良等の場合、説明会には出席せず、右記の方法で書類を受け取ってください。

★説明会参加時の持ちもの：学生証(新生と編入生は4月1日(月)に配付されます) 筆記用具

＜説明会に参加できないが、奨学金の申込みを希望する場合＞

奨学金は学生本人名義で給付・貸与されるものであることから、奨学金について学生本人に正しく理解していただくため、申込みや手続きを行なう際、説明会の参加を原則必須としています。

体調不良により説明会に参加できなかった、やむを得ない事情により説明会に参加できない場合は、下記の方法で申込み書類をお渡しします。

ただし、説明会と違い書類のお渡しのみになりますので、極力説明会に参加するようにしてください。

＜申込み書類受け取り方法＞

下記期間内に学生本人が学生支援課奨学金窓口に取りに来る

書類配付期間：4月8日(月)～19日(金) 9:00～17:00 ※土日は閉室

配付場所：本館2階 学生支援課奨学金窓口

持ちもの：学生証

【注意点】

- ・書類の受け取りは、学生本人のみです。
- ・学生証を忘れた場合は、書類のお渡しはできません。
- ・**上記書類配付期間以外での書類の配付は行ないません。**
- ・**説明会に参加できず、上記期限にも来室がない場合は、今回の春採用の募集には応募できません。**
- ・**申込み書類のお渡しのみです。説明会のような詳細な説明は行ないません。配付する申込み書類をご家庭でよくお読みになり、ご理解の上申込みを行なってください。質問は、学生本人からのみ受付します。**
- ・**上記期間内に書類受け取り後、書類をそろえて申込みをしていただきます。申込み書類の提出期限は延長できませんので、早めに受け取りにくることをおすすめします。申込みについてのスケジュールは書類配付時お知らせします。**

【問い合わせ先】

学生支援課奨学金担当

開室：月曜日～金曜日 9時～17時 (土日は閉室)

場所：本館2階

電話：03-3237-2448

※問い合わせは**学生本人からのみ**電話で受け付けます